

# 令和7年度 労働条件に関する説明会のご案内

労働基準法は、正社員、アルバイトなどの名称を問わず全ての労働者に適用されるルールです。鳥取労働局では、介護事業の経営者、人事・総務担当者の方に労働基準法等の労働基準関係法令の基礎知識を習得いただくことを目的とした説明会を、オンライン（Microsoft Teams）により下記の日程で開催いたします。

※介護事業者以外の事業者におかれましては、当局が同時期に別途開催いたします「労働条件に関する説明会」を受講願います。



## 開催日時

第1回 令和8年2月17日（火）14：00～15：00 ※ライブ配信

第2回 令和8年2月18日（水）11：00～12：00 ※ライブ配信

第3回 令和8年2月20日（金）11：00～12：00 ※ライブ配信

### ◆説明内容

鳥取労働局が作成した「労働条件自主点検票」を用いて、

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| （1）雇入時の労働条件の明示について | （4）年次有給休暇の付与について |
| （2）労働時間の管理について     | （5）就業規則の制定について   |
| （3）賃金の計算について       | （6）労働者の健康管理について  |
- の介護事業における労務管理で押さえておくべき6項目について、労働基準監督官がご説明します。



### ◆申込み・問合せ先

**説明会の受講をご希望の場合は**、左記の二次元コードもしくは、裏面の「説明会等受付サイトからの申込み方法」をご覧いただき、手順に沿ってお申込みください。

※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。  
 ※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。



鳥取労働局

# 説明会等受付サイトからの申込み方法

※ ドメイン設定（受信拒否設定）をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」を受信リストに加えていただきますようお願いします。

説明会への参加申込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

## ① 「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック



👉 <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

**トップ | 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト - 厚生労働省**

## ② 受付サイトで開催地から探す

## ③ 参加対象の説明会を探す

## ④ 参加説明会の内容を確認する

## ⑤ 参加フォームに入力、送信する

## ⑥ 申込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。

説明会当日は同メールで通知されたオンライン説明会URLをクリックして参加します。